

令和5年度第1回松江市国民健康保険運営協議会

日 時 令和5年5月24日(水) 14:00~14:40

場 所 ホテル白鳥2階「千鳥の間」

報 告 (1) 令和4年度松江市国民健康保険料の収納状況について
(2) 令和5年度の国民健康保険制度改正について

議 題 (1) 令和5年度松江市国民健康保険料の料率について

出席委員	被保険者代表	諏訪委員、犬山委員、渡部委員 作野委員、青山委員
	保険医又は保険薬剤師代表	佐貫委員、野田委員、吉川委員 中畑委員、秦委員
	公益代表	宮本委員、片寄委員、越野委員
	被用者保険等保険者代表	伊藤委員、乙社委員、齋藤委員

欠席委員	被保険者代表	佐々木委員
	保険医又は保険薬剤師代表	須山委員
	公益代表	蔦谷委員、熱田委員、小沢委員

○事務局 大谷保険年金課長

皆様本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

ご案内しておりました時間になりましたので、ただいまから、令和5年度第1回松江市国民健康保険運営協議会を開会いたします。

本日の司会を務めさせていただきます保険年金課長の^{大谷}と申します。

審議に入るまでは、事務局で進行させていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、議事録の作成のため、マイクを通した音源を録音しております。事務局がマイクを持ちまわりますので、ご発言に関してはマイクを使用させていただきますよう、よろしく願いいたします。

議事に入ります前に、委員の交替がありましたのでご紹介いたします。

お手元議案を開いた1枚目の名簿をご覧ください。お一人新たに就任いただきました。

被用者保険等の保険者代表、地方職員共済組合島根県支部から齋藤 浩美(さいとう ひろみ)様です。よろしく願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、松原健康福祉部長がごあいさつを申し上げます。

○事務局 松原健康福祉部長

本日は皆様お忙しい中、この協議会にご出席を賜りまして、ありがとうございます。

また、皆様方におかれましては、松江市の国民健康保険の運営につきまして、平素からご理解とご協力を賜っておりますことに、厚くお礼申し上げます。

さて、本日は、令和5年度の保険料率につきまして、皆様にご審議をいただきたいと思っております。前回、2月のこの協議会におきまして本年度の一人あたりの保険料を89,080円とご提案し、ご了承をいただいたところでございます。

本日は、この一人あたりの保険料をもとに、所得・人数等を反映させました令和5年度の保険料率について提案をさせていただきたいと思っておりますので、ご審議のほど、よろしくお願いたします。また併せまして、令和4年度の保険料の収納状況と、それからこの度の法関係の制度改正につきましても、ご説明をさせていただきます。

どうか活発なご意見を賜りますようお願いを申し上げて、簡単ではございますけども、冒頭の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いたします。

○事務局 大谷保険年金課長

次に、宮本会長からご挨拶をいただきます。

○宮本会長

宮本でございます。よろしくお願いたします。

国民健康保険につきましてはコロナ5類移行後の1人当たりの医療費の動きを今、注目しているところでございます。

本日は先ほどお話がありましたように、制度改正のこと、あと保険料率についてお話があるようですので皆様の方から忌憚のないご意見いただきたいと思っております。

ご協力の程よろしくお願いたします。

○事務局 大谷保険年金課長

ありがとうございました。

それでは、松江市国民健康保険条例施行規則第6条第1号の規定により、会長は会議の議長となって議事を運営することになっておりますので、このあとの議事進行につきましては宮本会長にお願いたします。

○宮本会長

それでは、最初に会議公開の確認について、事務局からお願いたします。

○事務局 大谷保険年金課長

本協議会の会議につきましては、松江市情報公開条例第 30 条に基づき、原則公開としておりますので、本日の案件は全面公開としたいと考えております。

○宮本会長

ただいま説明がありました会議公開の確認につきまして、全面公開としたいと考えておりますが、ご異議はございますでしょうか。

……………異議なし……………

ありがとうございます。ご異議はないようですので、本日の会議は公開といたしたいと思えます。それでは、本日の委員の出席状況につきまして、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局 大谷保険年金課長

本日の出席は、定員 21 名の委員のうち 16 名出席いただいております。なお、各代表からそれぞれ 1 名以上出席いただいておりますので会議が成立しているということをご報告させていただきます。

○宮本会長

松江市国民健康保険条例施行規則第 6 条の規定によりまして、半数以上の出席があり、かつ、松江市国民健康保険条例第 2 条第 1 号から第 3 号に掲げる委員が各代表からそれぞれ 1 名以上ご出席いただいております。そのため会議が成立しております。それでは、審議に入ります前に、松江市国民健康保険条例施行規則第 8 条第 2 項の規定によりまして、会議録署名委員を私のほうから指名させていただきます。被保険者代表の方から犬山 美恵子委員、よろしくをお願いいたします。引き続きまして、保険医又は保険薬剤師代表から吉川 浩郎委員をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

それでは、次第にしたがい、「7 報告（1）令和 4 年度松江市国民健康保険料の収納状況について、及び（2）令和 5 年度の国民健康保険制度改正について」事務局から一括して、説明してください。

○事務局 隠岐収納係長

保険年金課収納係長の隠岐と申します。よろしくお願いいたします。

議案 1 ページをご覧ください。「令和 4 年度松江市国民健康保険料の収納状況について」説明します。

「①令和 5 年 3 月末の収納状況」についてですが、現年分の収納率が前年比 0.05 ポイント減の 88.12%、滞納繰越分の収納率が前年比 1.10 ポイント増の 28.08%となっています。「②収納率の推移」については表でご確認ください。

次に、「③差押件数等の推移」ですが、令和4年度は件数が前年比131件増の283件、滞納保険料への充当額が422万5570円増の1150万2368円となっています。

○事務局 川見国保・年金係長

保険年金課 国保・年金係長の川見と申します。よろしくお願いたします。

わたしの方から2ページの「7. 報告(2) 令和5年度の国民健康保険制度改正について」を説明させていただきます。

令和5年度の条例改正については、2月に開催しました運営協議会において条例改正(案)の承認をいただいておりますが、②改正内容に記載のとおり承認いただいた内容で条例改正を行いました。改正内容は、それぞれ、「(ア) 出産育児一時金の支給総額を42万円から50万円に8万円増額」、「(イ) 賦課限度額について、後期高齢者支援金分の限度額を20万円から22万円へ2万円増額」、「(ウ) 応益分保険料を軽減する際の軽減判定所得を5割軽減世帯については28.5万円から29万円へ、2割軽減世帯については52万円から53.5万円へ引き上げる」もの等です。

次に、3ページに移りまして、新型コロナウイルス感染症に関する対応について、説明させていただきます。

1) の保険料の減免については、令和4年度に140件、2,169万4千円の減免実績がありました。令和5年度については、国からの財政支援の終了により、本市の申請受付も終了しております。

2) の保険料の徴収猶予については、令和4年度の実績は0件でした。また、令和5年度については、国からの財政支援の終了により、本市の申請受付も終了しております。

3) の傷病手当金については、令和4年度に60件、160万6千円の支給実績がありました。令和5年度については5月7日罹患分まで対象となりました。

報告事項は以上となります。

○宮本会長

事務局から説明がございましたが、これにつきまして、ご質問やご意見等はございませんでしょうか。

○伊藤委員

伊藤でございます。収納率のことなんですけども、松江市の令和3年度の収納率が95.52%。島根県は96.75%とここ10年以上全国1位ということで、非常に収納率が高いんですけども、松江市はその中では県内市町村の中で収納率が悪いということですけども、そのあたり何か対策されているのでしょうか。

○事務局 隠岐収納係長

確かにおっしゃるとおり、松江市が県内では1番低い状況です。職員等入れ替わりがある中で、できる限りやっているんですけども、他市等に確認もしておるところ、特に他市が変わったことをしていることはないの、ちょっと原因をつかめてはいませんが、松江市としては電話催告、訪問、夜間の電話催告、日曜の納付相談など色々なことをやっているが、中々すぐに収納率が上がるわけではないのが現状です。ただ、地道に収納活動を続けていくことしかないと思っておりますので、何か他市などで目新しい収納率が上がる方法があれば情報収集しながら取り入れていきたいが、現状では地道な業務を粛々と行っているという状況です。

○宮本会長

他にいかがでしょうか。

……………質問・意見なし……………。

続いて、8議題に移ります。

「(1) 令和5年度の国民健康保険料の料率について」説明してください。

○事務局 川見国保・年金係長

わたしの方から4ページの「8 議題 (1) 令和5年度の国民健康保険料の料率について」を説明させていただきます。まず、最初にすいません。資料に1ヶ所、記載に誤りがございましたので訂正させていただきますたく存じます。

上の表、(ア)の保険料率なんですけども、右から二つ目の率が後期高齢者支援金分となっております、その上から三つ目の2.80%についてです。これは、昨年度の率なんですけれども、2.83%が正しいです。申し訳ございませんが訂正させていただきます。

それでは説明させていただきます。

4ページの(ア)保険料率が、令和5年度の保険料率(案)になります。

表の真ん中の「医療分」については、所得割が6.80%で前年度から▲1.03%の減、均等割額は23,400円で前年度から▲3,780円の減、平等割額は15,180円で前年度から▲3,780円の減。

その右の列の「後期高齢者支援金分」については、所得割が3.06%で前年度から0.23%の増、均等割額は10,860円で前年度から1,020円の増、平等割額は6,600円で前年度から1,020円の増。

その右の列の「介護分」については、所得割が2.56%で前年度から▲0.10%の減、均等割額は9,960円で前年度から▲180円の減、平等割額は4,980円で前年度から180円の減。となっております、令和5年度は、「医療分」と「介護」は引き下げ、「後期高齢者支援金分」は引上げとなっております。

また、賦課限度額については、「後期高齢者支援金分」が22万円で前年度から2万円の増、「医療分」と「介護分」は前年度と同額となっています。

この保険料率（案）の算定方法については、（イ）保険料率の算定方法をご覧ください。

①の令和5年度事業費納付金は、令和5年度に島根県へ支払う事業費納付金の額で、医療分（29.6億円）、後期高齢者支援金分（10.9億円）、介護納付金分（3.4億円）、合計43.9億円を島根県へ納付いたします。

この額に松江市の保険事業費を加えたものから1人あたりの保険料を算出し、2月の運営協議会で、②の令和5年度一人あたりの保険料調定額を決定いただいたところです。

それぞれの一人あたりの保険料額として、医療分が60,271円で前年度から▲7,578円の減、後期高齢者支援金分が28,809円で前年度から3,478円の増、介護分が27,006円で前年度と同額となっています。

この一人あたりの保険料調定額を基に計算して、（ア）の令和5年度の保険料率（案）を算出しております。

次に、5ページをご覧ください。上段に令和4年度、下段に令和5年度の保険料計算式を載せています。医療・後期・介護分は、それぞれの世帯の所得・人数等に応じて、先ほどの料率等により計算することになります。

次に6ページをご覧ください。国民健康保険料は、所得と被保険者数等に応じて、均等割額と平等割額を軽減する制度があります。

令和5年度は軽減判定所得の係数に変更になっており、具体的は、5割軽減の場合、国保加入者数に乗じる金額が28.5万円から29万円に、2割軽減の場合、国保加入者数に乗じる金額が52万円から53.5万円へ増額しております。

7ページ以降は参考資料となります。

7ページは、介護分保険料を除く医療分と後期高齢者支援分の保険料について、所得区分や世帯人数に応じて計算した表です。

上段が令和5年度、下段が令和4年度の保険料となります。

色がついているところが軽減のかかる世帯で、緑色が7割軽減、えんじ色が5割軽減、青色が2割軽減の世帯となります。

保険料が限度額に達しない世帯、この表ですと所得が700万円以下の世帯ですと、どの世帯も引き下げとなっています。

8ページは、国保で多く見られるモデル世帯の令和5年度と令和4年度の保険料比較です。左の①②③が65歳以上の世帯、④⑤⑥⑦が65歳未満の世帯の比較となっています。

65歳以上の方は介護保険料がありませんので斜線で消していますが、65歳未満の世帯は介護保険料がある場合とない場合を含めて比較しています。

介護保険料がある世帯もない世帯も、令和4年度に比べ引下げとなっております。

9ページは保険者一人あたりの基礎控除後の所得の推移です。上の表の右部分を見ていただきますと、令和5年度は令和4年度に比べ、所得は7.62%増となっています。

10ページは保険料軽減の対象となる被保険者と世帯数の割合内訳です。左が令和4年度、右が令和5年度です。軽減判定所得が増えた影響により軽減該当世帯が増えております。

最後に11ページにつきましては、近年の保険料率の推移を載せています。

左半分に医療・後期・介護それぞれの料率と一人あたり調定額、前年度との対比、右半分に医療分と後期高齢者支援金分を足した料率と一人あたり調定額、前年度との対比を載せています。

以上で説明を終わらせていただきます。

○宮本会長

事務局から説明がございましたが、これにつきまして、ご質問やご意見等はございませんでしょうか。

……………質問・意見なし……………

それでは、「議題（1）」について、本協議会として決定することとしてよろしいでしょうか。承認いただける方は挙手をお願いします。

（異議なし 挙手）

「議題（1）」については、挙手多数により決定されました。

最後に次第「9その他」ですが、事務局から何かありますか。

○事務局 藤原給付管理係長

今後のスケジュールについてですが、例年は、来年の2月頃に第2回協議会を行っておりました。今年度につきましては、島根県の令和6年度からの次期国民健康保険運営方針の策定年度になることから、県が作成した案について、事前に皆様にお示しする機会を設けたいと考えております。ただし、県のスケジュールでは、案を市町村へ示していただくのが冬頃となっており、そのタイミングによっては例年通りの2月頃に他の議題と同時にお示しすることもあろうかと思っております。開催が年間で2回になるか3回になるか等の詳細が決定次第、開催案内等を通じてご連絡させていただきます。続きまして健康推進課からご連絡があります。

○事務局 健康推進課 伊藤保健企画係長

健康推進課 伊藤と申します。よろしくお願ひいたします。

市の方からはですね、松江市国保のデータヘルス計画及び特定健康診査等実施計画、この点について少しお話をさせていただけたらというふうに思っております。

松江市ではデータヘルス計画と特定健康診査等実施計画を一体的に策定しており、計画期間は平成30年度から令和5年度までの6年間としています。データヘルス計画は現在第2期、特定健診等実施計画は第3期の計画期間中となっています。

この計画は、健診結果やレセプトの情報を活用して、効果的・効率的な保健事業の実施を図るために策定したものです。現計画の策定時における松江市国保のデータ分析に基づく主な健康課題としては、当時の松江市国保の医療費約163億円（※説明後に163→136億円に訂正しました）のうち、生活習慣病にかかる医療費が約29億円と、約18%を占めていました。

また、当時の松江市国保の人工透析患者数は減少傾向にありましたが、医療費の約5%を占めており、対策が必要と考えております。このことから、現計画では生活習慣病予防や重症化予防、特定健診や特定保健指導の受診率向上を目標に掲げ、受診勧奨などの事業を展開してきました。

今年度は最終年となるので、これまでの取り組みに対する評価を実施するとともに、松江市国保の医療の状況を分析し、新たな課題や引き続きの課題などを整理し、医師会とも相談しながら、次期計画を策定してまいります。秋頃にある程度形にした上で、運営委員の皆様方に何らかの形で、もしかしたら書面でという形になるかもしれませんが、お示しをさせていただいて意見を教えていただけたらというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。冬にはパブリックコメントを実施し、年明け2月には、最終案を皆様にお示したいと考えておりますので、ご協力賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

○宮本会長

ありがとうございました。

全体を通してご質問等ありませんか。

○乙社委員

乙社でございます。平成30年から都道府県化となり、その目的の一つに保険料率の統一、標準化があると思います。これまでの会議でも話を聞いていたところですが、何か動きがあったとかがありましたら、情報提供いただければと思います。

○事務局 藤原給付管理係長

保険料の水準の統一に関しては、今までの運営協議会でお話していたことから大きな

動きはありません。令和6年度からの県の時期運営方針のところ、例えばですけれどいつまでに統一を目指すとか、そういった文言を盛り込んでいくのかとか、そういったところを今、県が検討しておられるところ、その素案の方が冬頃に示されるという案内を今、いただいている状況でございます。

○事務局 大谷保険年金課長

若干補足させていただきますとですね、県の方の運営方針については、やはり県下の医療費の水準であったり、体制それから保険料の料率そういったところにやはり差があるということで、今現在の方針の方ではですね、そういった方針がしめされていないところ、今年度の改定の中でそういった内容も含んだ形で策定される見込みと聞いております。

○宮本会長

ほかにございせんか。

……………質問・意見なし……………

それでは、ほかにございせんようですので、以上で本日の審議を終了したいと思います。進行役を事務局へお返しいたします。

○事務局 大谷保険年金課長

宮本会長には円滑な議事進行をいただき、ありがとうございました。委員の皆様方におかれましても貴重なご意見をいただき大変ありがとうございました。

それではここで、部長よりお礼のあいさつをさせていただきます。

○松原健康福祉部長

本日は、皆様の貴重なお時間をいただきご審議いただきまして、ありがとうございました。尚、今後の予定でございますけれども、先ほど話が出ている通り、島根県の方が、次期の国保運営方針に関する計画を今年度中に示すということになっております。

この計画につきましては二つ大事なものがございまして、一つは県内の保険料水準の統一に関する事。そしてもう一つは医療費適正化に関する事。

この二つがですね、反映されるものというふうに理解をしているところでございます。

具体的にどのようになるかということについてはまだ全くわかっておりませんので、

これからということになりますけれども、その案を示されたときには、それぞれ市町村の方に、県の照会がかかると思っております。そうした際には、こうした場で皆様のご審議いただくことを考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員の皆様におかれましてので引き続きですけれども、松江市の国民健康保険の安定的な運

営のご協力をお願い申し上げて終わりの挨拶とさせていただきます。
本日はありがとうございました。

○事務局 大谷保険年金課長

以上をもちまして、本日の運営協議会を終了させていただきます。本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございました。

会議録署名

会 長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____